

農業会議事務局 長  
 農業委員会事務局 長  
 農林水産課 長  
 都市計画課 長  
 産業振興課 長  
 農林事務所 長 殿

70th Anniversary 一般社団法人 日本経営協会  
 常務理事・中部本部長 大久保 若穂

<名古屋地区>NOMA行政管理講座のご案内

[2019年8月1日(木)~2日(金)開催]

## 農地の法知識と農地行政の法実務 講座

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。本会事業活動には、平素より格別なご支援・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、農業は我が国の食糧供給の根幹を担う産業であり、それゆえ農地の利用に関しては、農地法を中心とした様々な規制が行われています。昨今では、平成25年の農地中間管理事業の創設、平成27年の農地転用許可制度の一部改正および農地所有適格法人の要件の見直し並びに農業委員会法の改正などといった一連の制度改正が実施されました。食糧の安定供給は我が国の持続的な繁栄を図る上で至上の命題であり、各自治体レベルにおいても、法の理念に則った公正かつ適切な制度の運営が一層求められています。

本講座では、農地法と農地行政に造詣の深い弁護士 宮崎直己 氏を講師として迎え、民法および行政法の基礎的知識を踏まえつつ、担当者必須の農地法・農地中間管理法・農業経営基盤強化促進法・農振法などのほか、特に行政手続法および行政不服審査法についても分かりやすく解説いたします。

時節柄ご多忙の折とは存じますが、この機会に関係各位多数のご参加をおすすめ申し上げます。

敬具

### 記

日 時：2019年 8月1日(木) 13:00~17:00

2日(金) 10:00~16:00

会 場：NHK名古屋放送センタービル内教室 (名古屋市中区東桜1-13-3)

講 師：宮崎直己法律事務所 弁護士 宮崎 直己 氏

参加料(負担金 1名につき)

	負担金	消費税等	合計
NOMA会員	29,000円	2,320円	31,320円
一 般	32,000円	2,560円	34,560円



【JR・名鉄・近鉄の名古屋駅より】  
 地下鉄東山線(4分)栄駅より徒歩5分  
 地下鉄桜通線(5分)久屋大通駅より徒歩8分  
 【中部国際空港より】  
 名鉄(25分)金山駅(乗換)地下鉄名城線(7分)栄駅より徒歩5分  
 ※地下鉄からは、地下街、オアシス21経由でNHKビルに直通

申込方法：裏面の申込書に必要事項をご記入の上、FAX等で下記へお申し込みください。  
 折り返し、「参加券」と「振込口座名を記載した請求書」を、ご派遣責任者宛にお送りします。

- ・電話予約も受け付けております。その他ご不明な点は下記までお問い合わせください。
- ・負担金は原則開催日の3営業日前までに銀行振込にてお納めください。経理処理等の都合で遅れる場合は事前にご連絡ください。
- ・ご参加申込の方のご都合が悪くなられた場合は、代理の方にご出席いただきますようお願いいたします。
- ・領収書は「振込金受領書」をもって代えさせていただきます。領収書が必要な場合はご連絡ください。
- ・参加者が少数の場合、天災の場合などにおいては、中止・延期させていただく場合があります。

キャンセル：お申し込み後、キャンセルされる場合は、必ず事前にご連絡ください。  
 開催日の3営業日前～前日までのキャンセルは参加料の30%、開催日当日は100%をキャンセル料として申し受けます。  
 なお、当日までに連絡なくご欠席の場合も、100%のキャンセル料となりますのであらかじめご了承ください。

ご宿泊：本会では宿泊手配(予約)はいたしませんので、直接ホテルへお申込みくださいますようお願いいたします。  
 ご参考までに会場周辺のホテルを、下記の通りご案内申し上げます。

※ご予約の際に、日本経営協会からの紹介であることをお申し出いただきますと、宿泊料金の割引がございます  
 ※ホテルの宿泊料・割引等は事前にフロントにお確かめください(時期によって変動がございます)

ホテル名	シングル客室料金(ご参考)	交通	ホテル電話
東京第一ホテル錦	11,000円~13,000円(15~20%割引有)	地下鉄栄駅より徒歩3分	052-955-1001
ベストウェスタンホテル名古屋	7,000円~	地下鉄栄駅より徒歩4分	052-263-3411

お問合せ：一般社団法人日本経営協会 中部本部 企画研修グループ(担当:五藤・里見)

お申込先 〒461-0005 名古屋市中区東桜1-13-3 NHK名古屋放送センタービル10F

TEL (052)957-4172 FAX (052)952-7418

※お問合せは、平日の9:15~17:15 お願いいたします

以上

<p><b>I 総論</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 農地法の仕組み</li> <li>2. 農地、採草放牧地および世帯員等</li> <li>3. 農地所有適格法人</li> <li>4. 農地所有適格法人の三要件</li> <li>5. 農業委員会</li> </ol> <p><b>II 耕作目的の農地の権利移動</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 3条許可の対象</li> <li>2. 3条許可申請の手続</li> <li>3. 許可申請の処理に関する問題点</li> <li>4. 3条許可の法的性質</li> <li>5. 3条許可と民法上の問題</li> <li>6. 3条許可の要否(その1:許可を要する場合)</li> <li>7. 3条許可の要否(その2:許可を要しない場合)</li> <li>8. 3条許可の要否(その3:許可を要しない場合)</li> <li>9. 3条許可基準</li> <li>10. 3条3項許可基準</li> <li>11. 3条許可の取消し</li> <li>12. 職権取消し</li> <li>13. 不利益処分を行う際の手続</li> </ol>	<p><b>III 農地の賃貸借</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 農地の賃貸借</li> <li>2. 農地賃貸借契約の解除等の手続</li> <li>3. 遊休農地に関する措置</li> <li>4. 農業経営基盤強化促進法</li> <li>5. 農地中間管理事業の推進に関する法律</li> </ol> <p><b>IV 農地の転用</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 農地転用許可の対象と許可申請の手続</li> <li>2. 転用許可の性質と許可審査権の範囲</li> <li>3. 転用許可の要否と転用許可除外</li> <li>4. 転用許可基準</li> <li>5. 転用許可と民法上の問題</li> <li>6. 違反転用者に対する処分および罰則</li> </ol> <p><b>V 農地紛争の処理</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 農地紛争の解決手段</li> <li>2. 行政不服申立て</li> <li>3. 行政事件訴訟</li> </ol> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>※講師著書「農地法読本[五訂版](大成出版社)」 をテキストとして進呈する予定です。</p> </div>
---	--

＜講師紹介＞ 弁護士 宮崎 直己 氏

昭和50年名古屋大学法学部卒業 平成2年弁護士登録（平成31年4月から岐阜県弁護士会所属）

【著書】・最新交通事故分類判例集（上・下）（共著・日本加除出版・1998年）・農業委員の法律知識（新日本法規出版・1999年）・基本行政法テキスト（中央経済社・2001年）・判例からみた農地法の解説（新日本法規出版・2002年）・交通事故賠償問題の知識と判例（技術書院・2004年）・農地法概説（信山社・2009年）・設例 農地法入門[改訂版]（新日本法規出版・2010年）・交通事故 損害賠償の実務と判例（大成出版・2011年）・Q&A交通事故損害賠償法入門（大成出版・2013年）・農地法の設例解説（大成出版・2016年）・農地法講義[改訂版]（大成出版社・2016年）・判例からみた労働能力喪失率の認定（新日本法規出版・2017年）・設例農地民法解説（大成出版社・2017年）・農地法の実務解説[三訂版]（新日本法規出版・2018年）・農地事務担当者の行政法総論（大成出版・2019年）・判例メモ逸失利益算定の基礎収入（大成出版・2019年）・農地法読本[五訂版]（大成出版・2019年）

※庁内実施のご相談も承っております。担当までご連絡ください

日本経営協会・中部本部（五藤）行（この面をそのままFAXしてください）

FAX(052)952-7418

日本経営協会会員  一般（該当する方にレ印を付けてください）

60012939「農地の法知識と農地行政の法実務」講座・参加申込書

2019/8/1.2

ふりがな 団体名		TEL Fax	( ) — ( ) —	ご派遣責任者（ご連絡担当） 所属・役職名
所在地	〒			氏名
No.	フリガナ 参加者氏名	所属・役職	担当 経験年数	印
			年 月	＜ご記入（レ印）のお願い＞ この講座の開催情報を得た時期は、 講座開催日の <input type="checkbox"/> 半年以上前 <input type="checkbox"/> 3ヶ月～半年前 <input type="checkbox"/> 2ヶ月前 <input type="checkbox"/> 1ヶ月前 <input type="checkbox"/> 2週間前 <input type="checkbox"/> 1週間前～直前
			年 月	
<通信欄>				

※請求書の宛先についてご教示ください。（団体名と同じ その他

宛）

・3名様以上でお申込の場合は、別紙等に記載しあわせてお送りいただくか、複写してご利用ください。

・参加申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。

①参加券や請求書の発送などの事務処理 ②セミナーなど本会事業のご案内 なお②がご不要の場合は、右をチェックしてください。